

2013.6.6

全国私立学校教職員組合連合（略称：全国私教連）紹介と発表資料

1. 全国私立学校教職員組合連合（略称：全国私教連）…全国の私立高校・中学校・小学校・幼稚園・専修各種学校の教職員で組織された教職員組合の連合体
2. 加盟組合：41 都道府県（群馬、三重、奈良、鳥取、徳島、沖縄を除く 41 都道府県）の 590 校の私立高校に加盟組合（単組）があり、各県の私教連、私教組に加盟しています。590 校は全国の全日制私立高校 1,290 校（平成 24 年度学校基本調査）の約 46% です。
3. 加盟組合員数 約 20,000 名
4. 中央執行委員長 永島民男（えいじまたみお） 携帯電話 090-2530-8024
5. 書記局 東京都千代田区二番町 12-1 全国教育文化会館 2F
TEL 03-3264-8011 FAX 03-3264-8015
山口（書記長） 携帯電話 090-8082-5602
6. 本日の配布資料
 - (1) 全国私立学校教職員組合連合（略称：全国私教連）紹介と発表資料
 - (2) 2012 年 4 月～3 月末の私立中学・高等学校での経済的理由による退学と学費滞納調査のまとめ
 - (3) 経済的理由による学費滞納・中退者数経年変化
 - (4) 2012 年度末の経済的理由による退学・滞納の都道府県別比較表（高校）
 - (5) 2012 年 4 月～3 月末の私立中高生の経済的理由による退学と学費滞納調査事例報告集
 - (6) 資料
 - ① 2012 年度都道府県別私立高等学校等の生徒等納付金平均額一覧
(2011 年度の私立高校生就学支援金認定・受給状況＜文部科学省＞)
 - ② 2012 年度「高等学校等就学支援金交付金の受給資格者数について」
 - ③ 全国各自治体の授業料助成制度の比較検討（全国私教連作成）
 - ④ 高校授業料等の滞納分に係る生活福祉資金（教育支援金）の都道府県別貸付決定状況
(厚生労働省調査)
 - (7) 今回の調査用紙

2. 調査要旨

2013年6月6日
全国私立学校教職員組合連合（全国私教連）
中央執行委員長 永島 民男

2012年度私立中高生の経済的理由による退学と学費滞納調査まとめ

1. 調査の目的

- ・今回の調査は、2012年度（2012年4月～2013年3月末）に経済的理由で私立高校、私立中学を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒の状況と2013年3月末の学費滞納状況を可能な限り把握し、必要な措置を行政に要請して私学に学ぶ生徒の権利を守るために行いました。
- ・本組合では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、9月末は学費滞納調査として3ヶ月以上の学費滞納生徒数を、3月末にはその年度1年間に経済的な理由で中途退学した生徒数を調査し、今回が15年目の調査です。

2. 調査の時期

調査は、2013年3月末現在での、2012年度1年間に中途退学と3ヶ月以上の学費滞納の状況を調べたものです。

3. 調査方法

調査方法は、別紙の調査用紙を本組合加盟の各学校の教職員組合を中心に配布し、各学校の協力を得て調査用紙を回収し、全国私教連が集計しました。

4. 回答状況

- ・都道府県私立高校、私立中学から回答がありました。
- ・回答学校数（全国の私立高校・中学に対する割合）・生徒数（全国の私立高校・中学に対する割合）
私立高校（全日制）317校（1,290校の24.6%）、生徒数277,214人（999,720人の27.7%）
私立中学校 123校（763校の16.1%）、生徒数42,154人（254,704人の16.6%）

5. 2012年度の1年間に経済的理由で中退した私立高校生の総数は118人おり、全調査対象私立高校生に占める割合は0.04%です。総数は調査開始以来最低になった昨年度よりも少し増え、割合は同率になりました。

① 経済的理由による私立高校の中退生徒数は52校に118人おり、中退率（中退生徒数/対象生徒総数）は0.04%と調査開始以来最低の割合でした。全私立高校生の25%近い調査対象で118人の経済的な理由での中途退学生徒がいることから、私立高校全体では500人近い生徒が年間に経済的な理由で私立高校を中途退学に追いやられているということが想定されます。

年度	経済的理由による中退生徒数	同中退率（中退生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	261人	0.13%	203,355人
1999	318人	0.15%	216,505人
2000	299人	0.12%	239,797人
2001	347人	0.15%	229,579人
2002	355人	0.17%	205,850人
2003	293人	0.16%	183,697人
2004	279人	0.19%	147,675人

2005	285人	0.16%	179,630人
2006	188人	0.11%	164,842人
2007	407人	0.21%	195,264人
2008	513人	0.20%	260,834人
2009	200人	0.09%	226,914人
2010	148人	0.06%	264,576人
2011	110人	0.04%	285,506人
2012	118人	0.04%	277,214人

② 経済的理由で中退した生徒のいる私立高校数は52校（317校中16.4%）も昨年同様過去最低レベルでした。

（2011年度・340校中55校・16.4%、2010年度・324校中56校・17.3%、2009年度・282校中72校・26.6%、2008年度・315校中134校・42.5%、2007年度・234校中72校・30.8%、2006年度・194校中90校・46.4%）

③ 3ヶ月以上の学費の滞納生徒は滞納生徒の割合（滞納生徒数/対象生徒総数）は0.34%（277,214人中950人）ありました。これは2011年度0.42%（1,194人/285,506人）、2010年度の0.51%（1,399人/264,576人）、2009年度0.62%（1,406人/226,914人）、2008年度0.72%（1,887人/260,834人）と比較して減少傾向にあります。

3ヶ月以上の学費滞納生徒は調査校全体の50.2%にあたる159校に在籍しており、2011年度50.3%（340校中171校）、2010年度59.6%（324校中193校）、2009年度67.0%（282校中189校）、2008年度66.0%（315校中208校）に比べて割合がやや減少しています。

④ 経済的理由による私立中学校の中退生徒数は4.1%にあたる5校（123校中5校）に8名おり、中退率は0.02%（1校あたり0.07人）になります。中退率は2011年度の0.13%、2010年度0.02%、2009年度0.04%、2008年度0.05%、2007年度0.06%、2006年度0.03%とこの間の大きな変化はありませんでした。

また、中学生の3ヶ月以上の学費滞納生徒数は37校（全体の30.1%）に79名（0.19%）います。これは2011年度の0.15%、2010年度0.20%、2009年度0.22%、2008年度0.2%、2007年度0.17%、2006年度0.26%と大きな変化はありません。こうした状況に対して、私立中学生に対しても就学支援金などの学費支援制度の確立を望む声とともに、私立中学校への進学と生活保護費の打ち切り問題の訴えがありました。

6. 調査の分析

(1) 経済的な理由での中途退学者の割合は昨年度に比較して横ばいで、就学支援金導入3年目で大きな変化はなく、国による就学支援制度の対象を学費全体にするなど、現行制度の拡充が望まれます。

就学支援金が各県の授業料補助制度を支援し、950万円未満世帯までを対象にした京都府、850万円未満世帯までの愛知県、800万円未満世帯までの大阪府、720万円未満までの東京都と神奈川県など、単独予算での学費減免制度が各自治体で拡充されましたが、今後の制度拡充にむけては国による一層の制度拡充による自治体への下支えが求められます。

(2) 支援制度の自治体間格差が拡大するなかで、学費滞納、経済的理由による退学者の割合も自治体間に格差があります。住んでいる場所によって私学で学べる、学べないが決まってしまう自治体間格差については問題があります。

・大阪では3ヶ月以上の学費滞納者の割合は全国で最も高い水準（9.44%）ですが、経済的理由での

退学者の割合（0.03%）と全国平均以下の割合になっています。これは大阪府の就学支援金が年度末に支払われることで滞納が退学に結び付いていないことが考えられます。

・愛知では3ヶ月以上の滞納者の割合（0.18%）に対して、経済的理由での退学者の割合（0.1%）と全国平均に比べて高い割合になっています。これは、滞納世帯の学費負担状況に対して、愛知県の支援制度が追い付いていない状況とも考えられます。

(3) 厚生労働省の生活福祉資金（教育支援資金）の緊急貸付が2010年以来3年続けて実施され、2012年度に恒久的な制度となり、今後の利用が望まれますが、一日も早く、貸与ではなく給付制の奨学金制度の創設が望されます。

・今回の調査で教育支援資金の緊急貸付を利用して進級、卒業した生徒が25校で138名いました。そのうち7校が新潟に集中していることなど、周知徹底に問題が生じています。

(4) 各私学での学園独自の奨学金制度の拡充と、それを自治体が経常費補助として次年度に再補助する制度の拡充（東京都）など、私学側の対応と行政措置とがかみ合ってきていることが全体的な減少につながっていると考えられます。

7. 高校無償化（私学では就学支援金制度）に「所得制限」を導入する方向を政府が提示しています。2014年度以降の就学支援金制度について、記入されているあなたはどのように考えますか。一つ選んでください。

(1) 2014年度以降の「就学支援金制度」について、どう考えますか

【回答者から回答のあった学校数：187校】

- ア 一律支給額をはじめ全体的に底上げすべきだ 70校（37.4%）
- イ 年収350万円未満への加算支給世帯の年収基準を増額して加算世帯を増やすべきだ 19校（10.2%）
- ウ 現行制度に加え、低所得層へは教育予算を増額して給付型奨学金を導入すべきだ 49校（26.2%）
- エ 現行の就学支援金制度の維持でよい 28校（15.0%）
- オ 就学支援金制度への「所得制限」導入に賛成である 8校（4.3%）
- カ わからない 13校（7.0%）

(2) 教室の中に就学支援金を受け取る生徒と受け取らない生徒がいることをどう思いますか

【回答者から回答のあった学校数：181校】

- ア 教育上問題である 75校（41.4%）
- イ 仕方ない 53校（29.3%）
- ウ あっても良い 24校（13.3%）
- エ わからない 29校（16.0%）

8. 厚生労働省（社会福祉協議会）の教育支援資金制度（年収350万円未満世帯に最高月額35,000円貸付）の学費滞納時遅延貸付が今年度から恒久化されました。このことについて。

(1) この制度について

【回答者から回答のあった学校数277校】

- ア 知っている 141校（51.0%）
- イ 知らない 136校（49.0%）

(2) この制度を利用して、滞納した学費を納めた生徒がいますか

【回答者から回答のあった学校数235校】

- ア いる 33校（14.0%） 合計 138人
- イ いない 202校（86.0%）

9. 「お金のことを気にしないで学校を選びたい」「お金のことを心配しないで学びたい」という生徒の思いを実現するために

- ① 私立高校生の学費滞納、経済的理由での中途退学者数を減らすためには、就学支援金制度の拡充で都道府県の学費減免制度を国が下支えすることが重要です。国が就学支援金の拡充でそのリーダーシップをとりきることが重要です。
- (ア) 就学支援金の「所得制限」導入は、どの水準であっても切り捨てられる世帯を生み、不公平感を生む制度です。現行の、一律補助制度に、加算を上積みし、加算の対象範囲を国が当初描いた 610 万円世帯まで拡大することを求めます。
- (イ) 「倍額支給」を私立高校の学費の実態に合わせて最大「3 倍額支給」まで拡充するとともに、支援対象範囲を「授業料」から「学費」に拡大すること。
- (ウ) 学費の他にかかる学納金などの経費に対して給付制奨学金の創設など国が積極的に、学費負担の軽減と学ぶ機会の平等に向けて動き出すこと。
- ② 各県の高校生修学支援基金なども活用して、就学支援金に上積みした各都道府県の授業料減免制度を補助対象を施設設備費なども含めた年間学費（学納金）に広げ、年収 500 万円までの世帯には全額减免、800 万円までの世帯に学費半額减免とする制度として実施すること。
- ③ 就学支援金の支給対象を授業料から学費（学納金）全体に拡大し、対象範囲を拡大すること。
- ④ 私立中学生に対する就学支援制度を国がリードして創設すること。
- ⑤ 恒久化された生活福祉資金（教育支援資金）の学校関係者への周知徹底をおこなうとともに、社会福祉協議会や行政窓口に教育費相談受付を設けること。

私立中学・高校生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1998年～2013年3月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退者	退学比率	学旅行不参加者
1998年8月末	26	高校	180校	210,548名	2,986名	1.42%	16.5名	191名	1.06名	0.09%	
1999年3月末	28	高校	189	203,355	1,932	0.95%	10.2	261	1.38	0.13%	136名
		中学校	62	25,313	69	0.27%	1.1	7	0.11	0.03%	
2000年3月末	27	高校	210	216,505	1,789	0.83%	8.5	318	1.51	0.15%	207名
		中学校	62	26,066	73	0.28%	1.2	16	0.26	0.06%	
2001年3月末	27	高校	235	239,797	1,489	0.62%	6.3	299	1.27	0.12%	244名
		中学校	62	25,085	101	0.40%	1.6	10	0.16	0.04%	
2002年3月末	29	高校	239	229,579	1,379	0.60%	5.8	347	1.45	0.15%	364名
		中学校	79	32,475	95	0.29%	1.2	15	0.19	0.05%	
2003年3月末	25	高校	228	205,850	1,871	0.91%	8.2	355	1.56	0.17%	334名
		中学校	80	29,406	78	0.27%	1.0	8	0.10	0.03%	
2004年3月末	26	高校	212	183,697	1,247	0.68%	5.9	293	1.38	0.16%	503名
		中学校	64	23,740	82	0.35%	1.3	6	0.09	0.03%	
2005年3月末	27	高校	175	147,675	1,385	0.94%	7.9	279	1.59	0.19%	309名
		中学校	62	22,391	69	0.31%	1.1	6	0.10	0.03%	
2006年3月末	28	高校	212	179,630	1,389	0.77%	6.6	285	1.34	0.16%	349名
		中学校	65	27,257	70	0.26%	1.1	8	0.12	0.03%	
2007年3月末	24	高校	194	164,842	1,521	0.92%	7.8	188	0.97	0.11%	225名
		中学校	60	24,325	64	0.26%	1.1	8	0.13	0.03%	
2008年3月末	28	高校	234	195,264	1,805	0.92%	7.7	407	1.74	0.21%	396名
		中学校	90	36,675	90	0.25%	1.0	22	0.24	0.06%	
2009年3月末	28	高校	315	260,834	1,887	0.72%	6.0	513	1.63	0.20%	292名
		中学校	128	49,996	86	0.17%	0.7	24	0.19	0.05%	
2010年3月末	28	高校	282	226,914	1,406	0.62%	5.0	200	0.71	0.09%	311名
		中学校	127	51,284	113	0.22%	0.9	21	0.17	0.04%	
2011年3月末	29	高校	324	264,576	1,339	0.51%	4.0	148	0.46	0.06%	256名
		中学校	160	65,429	131	0.20%	1.4	15	0.08	0.02%	
2012年3月末	31	高校	340	285,506	1,194	0.42%	3.5	110	0.32	0.04%	調査せず
		中学校	158	64,543	99	0.15%	0.63	21	0.03	0.13%	
2013年3月末	33	高校	317	277,214	950	0.34%	3.0	118	0.37	0.04%	365名
		中学校	123	42,154	79	0.19%	0.64	8	0.07	0.02%	

※ 滞納生徒数は3ヶ月以上の生徒数です。

作成:全国私教連

2012年度（2013年3月末）滞納・中退調査（高校県別）

	学校数	生徒数	滞納者 数	滞納者 率	比滞納 率	経済的 退学数	経済的 退学率	1校当り 退学数	行 報 告校数	行参加 予定	行不参 加数
北海道	12	7,251	74	6.17	1.02%	2	0.03%	0.17	9	1,866	36
青森	8	4,261	58	7.25	1.36%	1	0.02%	0.13	6	1,018	79
岩手	7	3,019	25	3.57	0.83%	2	0.07%	0.29	7	987	4
宮城	4	4,197	27	6.75	0.64%	1	0.02%	0.25	2	631	0
山形	12	7,787	35	2.92	0.45%	0	0.00%	0.00	6	1,468	0
福島	1	953	3	3.00	0.31%	0	0.00%	0.00	1	324	0
栃木	13	15,153	29	2.23	0.19%	14	0.09%	1.08	9	2,747	53
茨城	2	2,375	1	0.50	0.04%	0	0.00%	0.00	2	824	0
埼玉	10	11,528	9	0.90	0.08%	2	0.02%	0.20	7	2,911	2
千葉	19	18,280	69	3.63	0.38%	0	0.00%	0.00	16	5,039	14
東京	45	40,466	122	2.71	0.30%	20	0.05%	0.44	32	8,907	7
神奈川	23	21,224	43	1.87	0.20%	4	0.02%	0.17	14	4,161	1
長野	12	8,473	19	1.58	0.22%	2	0.02%	0.17	0	0	5
山梨	1	359	1	1.00	0.28%	0	0	0	0	0	0
新潟	18	12,460	45	2.50	0.36%	0	0.00%	0.00	16	3,778	5
石川	2	1,027	4	2.00	0.39%	0	0.00%	0.00	2	365	0
福井	2	2,926	1	0.50	0.03%	0	0.00%	0.00	0	552	0
岐阜	1	1,839	2	2.00	0.11%	0	0.00%	0.00	1	650	0
愛知	45	46,578	85	1.89	0.18%	46	0.10%	1.02	26	9,054	11
滋賀	3	2,962	13	4.33	0.44%	0	0.00%	0.00	2	1,018	2
京都	6	6,601	2	0.33	0.03%	0	0.00%	0.00	5	1,655	4
大阪	16	14,460	151	9.44	1.04%	5	0.03%	0.31	7	2,332	11
兵庫	7	5,266	13	1.86	0.25%	2	0.04%	0.29	6	1,726	0
岡山	1	1,438	0	0.00	0.00%	2	0.14%	2.00	0	0	0
広島	6	5,439	10	1.67	0.18%	0	0.00%	0.00	5	1,338	21
山口	6	3,969	10	1.67	0.25%	1	0.03%	0.17	4	763	16
愛媛	1	1,711	0	0.00	0.00%	0	0.00%	0.00	1	534	1
香川	4	3,053	3	0.75	0.10%	2	0.07%	0.50	2	324	28
高知	2	1,566	2	1.00	0.13%	0	0.00%	0.00	1	210	1
福岡	10	7,243	42	4.20	0.58%	5	0.07%	0.50	5	1,344	23
長崎	4	1,981	23	5.75	1.16%	1	0.05%	0.25	3	399	2
佐賀	5	3,740	4	0.80	0.11%	2	0.05%	0.40	4	0	39
熊本	9	7,629	25	2.78	0.33%	4	0.05%	0.44	8	2,147	0
	317	277,214	950	3.00	0.34%	118	0.04%	0.37	211	59,851	365

私立中学生・私立高校生の 経済的理由による退学及び学費滞納調査事例・実態報告集

（1）北海道・東北ブロック

北海道

A校…卒業式までに4ヶ月分約10万の授業料を納めることができず、仮の卒業証書を受け取った生徒がいる。この生徒は家庭に事情（自営業らしい）がある生徒で、3年になって証明書が出せず、就学支援金の手続きをしなかった。公立とおなじように一律支給分9,900円は私学の生徒にも申請しなくとも全員に出し、上乗せ分は所得証明、納税証明を出してもらうというシステムにならないだろうか。

B校…6ヶ月以上滞納の4人中3人が生活保護世帯（3人も高校1年生）。授業料の額は低いが、入学金、教材、制服、体操着など1年生には負担が多く、僅かな授業料でも払えない。

C校…高校1年生、6ヶ月以上の滞納状況が続いたまま仮進級。親は土木工事の事業をしているが、特に不況に合わせて冬期間の仕事が減少し、家計悪化。

D校…生保家庭で私立中学に入学を希望したが、私立に行くので生保を打ち切られた。結果負担が大きく、中学生で授業料未納が多い。（現在、大学でも私大に行くと生活保護が打ち切られる。家計が大変な家庭にも教育・学校を選ぶ権利はあるはず）。

E校

- ・母子家庭、自営業の家庭、低所得によるもの。
- ・寮費の滞納が生じたもの。
- ・東日本大震災被災によるもの（震災後は支援が制度としてあるものの、それ以前の滞納が残ってしまった）。

全体として…社会福祉協議会の生活福祉資金（教育支援資金）について、道私教組から各学校に知らせているが、知れ渡っていない。釧路の学校では、事務長が積極的に運用させた。社会福祉協議会の制度について、札幌では各区の社協自体が知らなかつたり、よくわかっていない例が多い。例えば、①生活保護世帯だけですと言われた、②今年4月に相談したところ、3月でもう終わりましたと言われた、など。

青森

A校…一人親の家庭、特に母子家庭の割合が多い。低所得層の家庭が多い。

B校…父・母・兄のうち、父のみが働いている。就学支援金の額からみるとある程度の収入があると思われるが滞納してしまう。家庭も余裕があるよう見えるが、学費に関しては苦しいとのことで、最終的には校長面談、社会福祉協議会からの貸付を受けている。

C校…中学生の滞納者の内の2人は兄弟である。姉も本校に在籍しており、3人が私学に入学している家庭である。高校の学費を優先して納付している。そのため姉は滞納がない。

D校…1～2ヶ月の滞納は見られるが、就学支援金によりそれ以上の滞納はほとんど無くなった。

岩手

A校

・高校2年男子、部活動の特待生として2011年4月に遠隔地から本校に入学すると同時に、入寮して高校生活を始める。しかし6月から授業料滞納が始まり、滞納が3ヶ月以上続いた時点で出席停止となる。クラス担任などが、遠方の自宅を訪れ自治体の奨学金などを紹介し手続きするように促す。本人は9人兄弟の7番目であり、その他就学する兄弟は3人いる。残りの兄弟5人の内訳は、就労者が4人、無職が1人。その就労者が一家の家計にどれほどの貢献をしているのかは不明である。父親は長男とともに塗装関係の仕事をしているが、日雇いに近い就労状態で収入が安定せず、借金もあるように見受けられる。母親は交通事故による障害を抱えていて、体が不自由なため就労できずにいる。結局、滞納が改善されないままに2学年に進

級するが、大家にアパートの立ち退きを命じられて引越しをしてからは、連絡がまったく取れない状態になっている。学校側で紹介した各奨学金の手続きなどもまったく進まなかった。最終的には、授業料滞納分だけでも78万円に上り、寮費や部費などの支払いもなされず、結局この3月末（2学年末）で除籍というかたちで退学にした。

- ・高校1年男子、母子家庭でありながら、実の母親が養育放棄をし、授業料を10ヶ月滞納している。現在は叔母の家にお世話になりバイトをしている。
- ・高校2年男子、現在7ヶ月滞納している。修学旅行に行くためにそこまでの滞納分は支払ったが、実は就学支援金の2倍加算世帯でありながら手続きをしていなかつたことも滞納の原因の一つとなっている。
- ・高校2年男子、現在7ヶ月滞納状態である。特に家庭に支払いできない特別な理由はない。修学旅行前には何ヶ月分かまとめて支払っている。学校側の催促が必要である。

B校…母子家庭のため、家計が苦しいため。

C校

- ・退学者8名のうち、5名が就職へ進路変更。経済的な理由も若干考えられるが、5名とも学校生活で人間関係、学習面等に問題があった生徒。
- ・学費滞納者は0名ですが、長期アルバイトを許可している生徒は50名以上です。その内8割は3年生ですが、2割の1、2年生は経済的に深刻な状況といえます。
- ・自営業を営んでいるが、長引く不況に震災の影響が加わり、売り上げが低迷している。「あしなが育英会」から奨学金を借りて通学しているが、それでも不足のためアルバイトをしている。
- ・経済状況の厳しい中、母親がリストラされた。兄弟も私立高校のため苦しい生活が続いている。

D校…不登校の状態が続いていたが、学費も納付されず、結局滞納のまま年度末で除籍となつた。

宮城

A校

- ・現在2年生。1、2年とも安野担任。1年時の学費滞納額が約20万円。ただし、保護者から「年度末になんとかなります」という話しがあったので進級した。しかし、結局お金の工面がつかずに出席停止に(本校は進級時、滞納があると出席停止になる)なつた。5月になって、担任の勧めで社会福祉協議会に相談。何とか貸付の方向で手続き中。手続き後、登校予定。
- ・6ヶ月以上の滞納の生徒、現在も追及はしているが、納入されず、出席停止が続いている生徒(1年生)。退学の生徒は、長く続いていた出席停止。卒業できずに3月下旬に退学し、公立の通信制へ編入したこと。未納額については、債務契約をし、分割払いとなつたようだ。

B校…就学支援金制度の施行以前は、数カ月単位の滞納が各学年で散見されたが、ここ1~2年は退学に至るほどの滞納塔は見られない。すべてが就学支援金の影響とは考え難いが、その効果は大きいといえる。

山形

A校…母親の入院と、父親が兄弟の負債を負ってしまい、家計が窮乏。社会福祉協議会より貸付を受けて授業料を納入する予定。

B校…父母とも死別、祖父母と同居等の極端な例もあるが、①母子家庭、②納付義務の欠如が大部分。

C校…母子家庭で、同居していた祖父が亡くなつたことに伴う費用が発生したため。

D校…高校3年女子、5月から11ヶ月滞納。姉が既に社会福祉協議会から借入していて返済していないため、妹は借入できず。そのため、納入の見込み立たず。

E校…両親とも障害者で生活保護のみで生計。父の弟も無職で同居。校納金全額が滞納。教科書・体育着代も未納。本人はバイトをしているが、両親がすぐに現金を使い果たす。親の打算的な生活意識と不誠実さが最も大きな要因。進学時に授業料減免を充当していく。

(2)関東・甲信ブロック

栃木

A校…2名は2倍加算、授業料減免家庭。母子家庭2名。厳しい経済状況の下、収入が大幅に減少したり、保護者の病気による支出増加のケースがある。

B 校…授業料支払いに親に負担をかけるより就職したい。

C 校

- ・一人親家庭で収入が少なく、卒業まで学費を払える見通しが立たずに出退学を決意。
- ・滞納による「除籍」3名。
- ・父母の離婚で、両親とも養育を拒否。祖父母が年金で学費を払ってきたが、滞納が続き、保証人も支払い不能。

D 校…兄弟で在籍。収入が少なく授業料が納付できていない。長期未納者ほど、支援金加算申請をおこなっていない。

千葉

A 校…祖父母の介護に出費がかさみ、子どもの学費の支払いが厳しい状況（母子家庭）。

B 校

- ・自営で収入が不安定。払込期日を幾度も設定するが、実現できない状況。
- ・高校3年女子の事例。離婚で母親が引き取ったが、母が癌を患い治療のため仕事を辞めてしまい、学費滞納。卒業式には参列させたが、卒業証書は交付していない。
- ・高校2年男子、授業料減免を受けてきたが、アルバイトをして進学先の学費を得るために通信制へ転学した。

D 校…家計急変のため。

E 校…リストラ及び母子家庭。

F 校

- ・母子家庭で兄弟が多く、母親がパート勤務である。
- ・父親のリストラ、高齢により年金家庭など。

東京

A 校…学費滞納者は、進級・卒業ができないことになっているので、3月末時点では滞納はないが、年度途中においては相当な滞納者がおり、1月時点で100名以上いる。毎年事務担当者が督促をおこなっているが、事務の負担は大変なものがある。

B 校…低所得層に対する支援は他にもいろいろあり、結構優遇されている。年収基準も家族数など考慮すべきと思う。貸付がおこなわれても、そのお金が学校納入にならないことがある。学校で代理受領できるとか、制度を改めないと、ダメだという思いがある。

神奈川

A 校…倒産。

B 校…会社の倒産、転職が思うようにならない。保護者死亡や入院。経済的理由による中退者はいないが、長期滞納者の学費支弁者の事情は、倒産、急死、入院等の突発的な事例が多い。

C 校…本校における中退の多くは「経済的理由」ではないが、それでも年に2回ある納期では、若干名の未納者が見られる。但し、学費未納状態のままでは進級進学が認められないこともあります、最終的には納入されている状況である。

D 校

- ・児童施設を出た生徒が経済的理由も加わって中退し、公立高校へ転出した。
- ・家庭の経済的な理由（家計急変）で中退した生徒がいる。
- ・滞納については、自営業、低所得者・母子家庭などによる経済的理由が多い。

E 校

- ・会社の事業不振等による収入減。滞納者は共働きが多い。
- ・学費滞納による中退は、幸いにもありませんでした。滞納解消を手紙や電話でお願いしましたが、古い分を納入しても当月分が未納となり、滞納月数に変化がないまま推移する傾向がありました。学費滞納状況表に記載の者はそのまま進級させております。中には、必ず払いますからもう少し待ってくださいと電話してくる保護者や、これまでに滞納のなかつた人が急に滞納し出すという状況も生じております。滞納者の修学旅行に際しては、当面積立金だけでも納入してもらい全員参加させております。学園は、生徒を想い未納に対して粘り強く保護者に働きかけるという姿勢でありました。そのため回収不能となり、大なり小なりの損失を出しているのも事実です。

長野

- A 校…母子家庭の滞納が多い。
- B 校…母子家庭で支援金の加算支給や授業料軽減補助を生活費にしてしまい、学費滞納をしてしまう。修学旅行積立金を授業料納付に充てた。
- C 校…経済的に苦しい家庭が多く、学費滞納家庭が多い。3月末は進級卒業の関係で社協等からの借入で何とか納入している。修学旅行積立金を授業料に充てた。
- D 校…一人親家庭の家計が厳しい。

(3) 北陸ブロック

新潟

A校

- ・高校2年女子、父親は心臓に持病があり、定職に就いていない。母親が一家の家計を支えている。本人も1年生のときから学校の許可を得て通年アルバイトをしている。アルバイト料を学費に全額入れているが、それでも度々滞納が続いている。特に修学旅行前には学費と旅行代金で、月々の支払額が高額になるためか、3ヶ月以上滞納が続いた。
- ・高校1年男子、母子家庭で3人兄弟の長男。以前はアパート暮らしだったが、今は母親の実家に引越した。母親は正規会社員で一定の収入があるはずだが、学費が度々滞っている。学校ともこのことで話し合いをしており、誓約書を書かせられた。また母親は、お金のことで神経質になることがあり、学費を催促する本校の事務員と電話口で口論になることがあった。

B校…一人親だったり職を失ったりなどではないかと思う。

C校…収入が少ないため。

D校…商売がうまくいかない。親の借金を引き継いだ。元々の収入が少ない。母子家庭。

E校…生活保護世帯で滞納

F校…詳細についてはわかりませんが、経済的には生活が厳しい世帯のようです。一家の収入が低いということです。

G校…中退は0ですが、進級認定時や卒業判定のときに間に合わなかつた生徒は、1年10名、2年5名、3年6名です。その後学費が入った時点で随時認めました。

H校…2名とも県学費軽減補助、就学支援金加算受給を受けている。

(4) 東海ブロック

愛知

A校…家庭環境の悪化による収入減。

B校…自営業の不調による収入減。離婚後養育費が払われないで収入減。母子家庭で、母親の就業ができずに収入減。

C校…学費未納が続くと出席停止となるので、経済的理由による中退者は見えにくい状態。

D校…父がリストラになり、支払いが困難。

E校…問題行動を起こしたこともあり、進路変更の手続き（転学）がうまくいかず、授業料を払えず退学になった。

F校…1年生のときから滞納が続き、少しづつ納金するように言ってきたが、まったく払う意思がなかったので除籍（退学）にした。

G校…仕事を退職し、再就職したもののが給与が少ないために現在求職中。

H校…生活保護や収入があつても借金の返済で苦しい家庭が多い。

I校…授業料は払われているが、諸費用が未納。

J校…不況の折り、父親の収入が激減。

K校…母子家庭。兄弟4人。助成金と弟の中卒就職で進級にめどが立った。進級が厳しく、教員が立替え、県の奨学生でぎりぎり進級した。

L校…父子家庭で、父親が家計にお金を入れない。

M校…厳しい経済状況、両親の離婚などにより、滞納生徒は増加傾向にある。

N校…退学の多くは、生活費を稼ぐためのアルバイトをして、そこからの生活の乱れによるものである。

岐阜

A 校…学費滞納遅及貸付によって、留年を免れる者があるかと思えば、両親が日本語を解さず、就職口もままならない、奨学金への情報アクセスにも不自由する現状がある。卒業式前には、3年の担任が授業料を納めていない生徒の心配をしなければならない。奨学金担当が年度末に授業料滞納者を確認しなければならないのは、実に心苦しいと言っている。保護者の懐を探つてまで奨学金を斡旋することもできなければ、黙ってみているわけにもいかないと言う。

(5)近畿ブロック

滋賀

A 校…自営業で収入が不安定なため。

京都

A 校…半期毎の学費納入に対して、滞納している生徒は他にもいますが、月毎の分納で学校が対応している。他に経済的理由がある生徒で、学園の支援で学費減免を受けている生徒が4,5名います。但し、年限は1年です。

B 校（中学校）…就学支援金は私立中学生にも拡充すべきという保護者の意見多数あり。

大阪

A 校…父子家庭の生徒が卒業式にも出たが、1年分まるまる納入されず、退学扱いとなった。

B 校…校風からして、元々ある程度の余裕がある家庭が入学を志願している。従って、入学者が増えていないのが社会的な現実だと思います。府の支援制度があるので、私学への進学意識は高まっていると考えています。就学支援金制度の所得制限については、学費だけでなく環境についても左右されるので、無理して私学進学を推し進める必要はないと考えます。

C 校…経済的理由ではなく、進路に対する家庭内での問題が理由と考えられる。

D 校…一人親世帯、低所得者が多く、就学支援金加算対象者は4割、大阪支援補助金無償化対象生徒は7割を占める。2,3年生で前年無償化対象生徒については、府からの授業料相当額の前倒し交付により授業料は徴収保留にしているため、滞納者は減少している。1年生の無償化対象予定者から「納入が難しい」との相談があった場合、交付決定まで授業料の徴収はしない。分納納入者(月割り納入)が多い。

E 校

- ・両親が離婚されており、母親は2人姉弟の弟を引き取っているが、生活保護のため、姉を引き取る余裕もなく、また父親は確定申告をしていないため、大阪府の支援金を受けることができない。そして親権を手放そうとしないため、1年以上も学費を滞納、やむなく除籍退学処分とした。
- ・母子家庭の方も多く、また両親がおられても、世帯収入が少なく、積立金諸費用も払えない。また借入金が多く、返済に追われて学費に回せない世帯もある。

兵庫

A 校…高校1年女子、6ヶ月以上滞納し、11月末除籍となる。

(6)中国・四国ブロック

広島

A 校

- ・原則1ヶ月でも滞納したら卒業、進級させないため、かなり無理して全納した。
- ・本校入学時に母子家庭で再婚した。その秋に新しい家族が生まれてから学費の滞納が発生した。何度か家庭訪問を続けるうちに、父方の家庭へ追いやるという話になっていった。年度末になり、社会福祉協議会の教育支援資金の話をしたところ、すぐに対応してもらえた。残念ながら修学旅行には行けず、現在は家族として登校しているが、今年度も学費滞納をしていた。しかし再度社会福祉協議会に対応してもらい、無事進学することができた。

B 校…7件中2件4名は姉妹で在学しており、合計すると10ヶ月程度の滞納になります。

C 校…保護者の失業、保護者との連絡が取りづらい状況。

香川

A 校…3月1日までに13名の滞納者がいたが、進級を決めるために何とか納入した。厳しい家庭が多い。

B 校…3月末は滞納していると、卒業進級ができないので状況は0人ですが、2月末には3ヶ月以上滞納が9名いました。

(7)九州ブロック

福岡

A 校…母親の経済観念異常。父親のリストラ。夫婦の債務過多。

B 校…就学支援金実施初年度には確かに減った校納金未納者も、今年度は前年同様で減少していない。

奨学金も生活費にまわされ、生徒に還元されていないように感じられる。一部の保護者にとっては就学支援金や授業料軽減にしても、子どもたちのためというより、むしろ保護者を甘やかしてしまう制度になっているように感じる。就学支援金の効果というよりも保護者のモラルを問いたい場面もある。滞納金を外国の高級車に乗って持参されたり、ブランドバッグ、貴金属を付けて来校される保護者を見ると、私的なひがみかもしれないが、何となく子どもがかわいそうに思えてくるときもある。

C 校…病気で勤めができなくなったり、自営がうまくいかなくなって、収入が十分に入らず、経済的に困窮している状況である。

D 校

- ・A 子…16人姉弟、父親病気・母親家出・長女30歳のみの収入で通学。

- ・B 子…母子家庭、生活苦。

E 校…家庭の経済的な理由で滞納者は多い。進級するときに全納となる。母子家庭が多い。

佐賀

A 校…中1・中3の兄弟で、2ヶ月ずつのべ4月分の滞納があった。

熊本

A 校…家計困難のため。

B 校…家庭の経済的な理由のため。

C 校

- ・母子家庭、父子家庭等の理由で、経済的に困窮している家庭が多い。

- ・保護者勤務会社のリストラや自営業で仕事がうまくいかなくなったことによるケースが多い。

2012年度都道府県別私立高等学校等の生徒等納付金平均額一覧

[文部科学省調査]

都道府県名	幼稚園				小学校				中学校				中等教育学校				高等学校(全日制)			
	保育料	入園料	施設整備費等	計	授業料	入学料	施設整備費等	計	授業料	入学料	施設整備費等	計	授業料	入学料	施設整備費等	計	授業料	入学料	施設整備費等	計
1 北海道	209,711	41,046	24,438	275,195	320,000	86,667	106,333	513,000	351,147	186,400	77,520	615,067	—	—	—	336,361	20,892	52,769	590,022	
2 青森	253,817	27,284	67,384	348,485	—	—	—	157,500	30,000	128,900	316,400	—	—	—	—	364,247	57,647	119,814	541,708	
3 岩手	209,558	25,946	28,387	263,890	174,000	10,000	130,000	314,000	40,000	84,000	40,000	111,500	235,500	—	—	217,615	96,923	179,277	493,815	
4 宮城	218,779	30,120	49,913	299,615	231,000	40,000	163,400	434,400	288,000	56,571	253,371	597,942	360,000	50,000	385,400	795,400	—	—	32,333	304,644
5 秋田	213,642	21,029	22,149	256,819	—	—	—	252,000	80,000	267,402	599,402	—	—	—	—	32,000	137,000	171,556	304,644	
6 山形	259,803	29,270	47,516	336,588	—	—	—	276,000	112,857	69,757	458,614	—	—	—	—	32,400	131,666	122,092	616,159	
7 茨城	213,793	27,835	19,527	260,691	248,667	78,333	38,000	368,333	276,000	224,925	738,675	432,000	420,000	100,000	242,000	762,000	—	—	283,624	143,529
8 栃木	224,082	39,464	51,107	314,653	348,000	146,000	168,000	662,000	336,000	215,200	324,600	875,800	420,000	100,000	242,000	762,000	308,400	153,333	238,187	699,929
9 群馬	235,503	33,097	27,967	296,568	686,000	200,000	136,000	1,032,000	318,600	134,167	264,500	717,267	—	—	—	288,000	119,077	242,682	649,759	
10 埼玉	282,052	63,555	25,576	371,183	394,400	240,000	208,200	842,600	337,904	224,400	232,384	824,688	180,000	300,000	240,000	720,000	298,386	231,125	198,247	798,739
11 千葉	249,746	64,666	30,828	345,048	417,333	152,500	27,299	849,122	310,900	203,021	256,275	770,196	—	—	—	369,367	231,125	198,247	798,739	
12 東京	312,900	102,331	41,593	456,924	488,102	249,074	246,636	983,812	450,555	254,170	218,968	933,644	—	—	—	428,469	248,957	206,309	881,735	
13 神奈川	310,854	106,544	33,939	451,337	379,500	220,714	268,378	868,592	439,671	234,576	277,501	951,938	476,000	240,000	293,433	1,009,433	425,349	249,461	876,425	537,300
14 新潟	241,911	27,442	41,243	310,052	—	—	—	214,000	163,333	91,633	468,000	—	—	—	—	362,040	97,500	95,760	519,733	
15 石川	225,911	25,714	34,016	285,641	380,000	60,000	60,000	480,000	232,000	35,000	68,000	355,000	—	—	—	312,000	64,444	107,889	484,333	
16 福井	240,203	25,819	19,411	281,473	380,000	200,000	172,000	792,000	257,250	88,000	160,250	503,500	—	—	—	440,600	138,333	293,322	872,255	
17 石川	225,045	26,438	31,117	282,599	420,000	200,000	172,000	792,000	14,000	239,067	720,267	—	—	—	—	311,782	131,818	228,424	672,024	
18 福井	259,849	33,525	16,248	309,621	456,000	156,667	180,667	793,333	367,200	155,000	166,667	663,667	360,000	200,000	213,000	773,000	276,720	121,333	208,280	606,333
19 長野	254,116	24,084	40,433	318,597	325,500	152,500	180,000	658,000	342,000	150,000	410,200	179,200	600,000	150,000	200,000	950,000	386,778	146,667	184,111	717,556
21 岐阜	290,969	24,828	45,369	361,167	270,000	120,000	147,000	537,000	349,333	100,000	190,600	639,933	—	—	—	306,000	63,667	233,547	603,213	
22 静岡	226,873	31,649	36,405	294,901	343,500	112,500	133,500	579,500	345,230	113,269	123,430	581,930	—	—	—	395,286	102,636	111,945	603,917	
23 爽知	227,402	33,825	59,380	320,607	538,000	200,000	170,000	908,000	409,000	204,286	50,867	664,753	696,000	400,000	480,000	1,576,000	394,391	201,018	492,224	644,633
24 滋賀	259,176	31,983	37,905	329,065	288,000	33,750	334,400	656,150	280,200	54,000	350,852	683,052	—	—	—	281,077	38,077	377,603	646,757	
25 京都	243,030	56,235	48,139	344,908	529,456	185,000	152,578	847,033	525,880	97,640	182,028	815,548	—	—	—	516,668	94,250	192,821	803,339	
26 大阪	264,987	56,513	32,983	354,483	474,471	200,765	52,118	727,353	580,473	202,849	34,681	818,003	534,000	250,000	42,000	826,000	566,002	189,232	24,404	779,638
27 兵庫	252,381	56,370	35,333	344,084	471,000	296,136	227,418	994,555	389,257	288,571	234,057	909,886	—	—	—	377,488	237,837	201,675	816,999	
28 兵庫	210,633	42,674	107,703	361,010	428,943	188,333	80,900	649,177	387,732	169,000	143,740	700,472	360,000	100,000	324,000	784,000	382,583	136,219	172,095	690,996
29 兵庫	215,573	28,295	36,315	280,183	375,618	220,000	90,000	685,618	433,634	152,286	66,000	638,919	—	—	—	399,348	142,857	69,429	611,134	
30 和歌山	16,606	31,025	266,259	—	—	—	—	204,000	40,000	241,000	240,000	485,000	—	—	—	—	—	—	—	286,320
31 鳥取	267,711	18,929	33,729	320,368	—	—	—	200,000	40,000	200,000	240,000	485,000	—	—	—	213,428	41,214	241,307	493,950	
32 島根	235,403	26,923	100,833	308,865	—	—	—	200,000	40,000	200,000	240,000	485,000	—	—	—	351,600	87,000	114,400	495,930	
33 広島	196,828	26,441	33,037	255,760	292,000	133,333	185,833	611,167	307,600	244,222	237,907	668,087	—	—	—	291,171	84,130	361,013	736,315	
34 長崎	237,343	39,653	26,906	303,902	312,000	160,000	93,100	555,100	374,550	188,458	107,079	680,087	—	—	—	380,008	168,403	89,797	638,220	
35 山口	218,628	—	—	—	—	—	—	288,950	48,750	130,685	448,385	—	—	—	—	286,320	69,625	126,885	482,330	
36 徳島	275,500	51,250	77,089	403,839	426,000	200,000	169,800	795,800	402,000	200,000	211,800	813,800	—	—	—	412,000	183,333	175,333	770,667	
37 香川	211,389	26,057	33,543	270,989	—	—	—	297,000	152,500	149,750	599,250	—	—	—	302,040	130,000	163,850	595,930		
38 愛媛	194,400	26,505	25,632	246,537	—	—	—	297,600	95,000	219,500	612,100	270,000	50,000	172,000	492,000	272,200	38,750	145,275	456,225	
39 高知	291,484	31,000	19,500	341,984	240,000	45,000	48,000	333,000	317,143	121,429	575,715	—	—	—	322,500	117,500	129,250	563,250		
40 福岡	270,403	45,802	36,678	352,884	432,000	112,500	318,025	862,525	301,600	58,704	265,476	625,780	1,320,000	300,000	600,000	2,220,000	279,519	36,336	251,470	563,345
41 佐賀	249,587	23,334	9,895	282,805	—	—	—	340,000	131,667	242,267	713,933	—	—	—	314,667	72,778	203,424	590,930		
42 長崎	284,732	32,586	16,756	334,074	148,320	37,500	38,160	223,980	258,654	48,636	302,040	130,000	163,850	—	—	—	352,300	101,093	513,290	593,930
43 熊本	232,603	23,935	27,125	283,440	204,000	30,000	54,000	288,000	304,667	64,444	215,744	534,855	—	—	—	271,771	143,189	444,441	533,555	
44 大分	256,315	30,193	29,515	316,023	240,000	30,000	54,000	333,000	122,500	101,850	557,350	—	—	—	—	317,786	121,786	100,814	540,885	
45 宮崎	251,581	28,399	14,876	294,856	240,000	100,000	146,000	486,000	238,133	137,778	203,467	559,378	—	—	—	261,000	125,893	206,532	593,425	
46 鹿児島	277,647	38,974	14,652	331,273	356,000	83,333	81,833	523,167	446,400	100,000	131,390	677,790	—	—	—	304,500	110,000	150,366	564,666	
47 沖縄	236,872	28,152	29,232	294,257	312,900	100,000	83,383	496,283	205,200	103,000	147,026	545,226	—	—	—	304,500	110,000	150,366	564,666	
加重平均	257,478	52,519	9,404	344,901	411,970	185,158	175,236	787,364	401,074	185,528	185,205	771,807	471,176	192,353	307,194	970,723	378,624	160,901	170,370	709,985

平成23年度 私立高等学校等就学支援金交付金の受給者数

私立高校	受給資格者数 (単位:人)	うち加算実績人員					
		2倍加算	同割合	1.5倍加算	同割合	合計	同割合
1 青森県	10,432	3,345	32.1%	1,308	12.5%	4,653	44.6%
2 大分県	8,257	2,006	24.3%	747	9.0%	2,753	33.3%
3 愛媛県	9,797	2,450	25.0%	761	7.8%	3,211	32.8%
4 島根県	4,161	933	22.4%	429	10.3%	1,362	32.7%
5 大阪府	97,683	21,960	22.5%	9,323	9.5%	31,283	32.0%
6 山形県	9,455	1,858	19.7%	1,135	12.0%	2,993	31.7%
7 岩手県	7,159	1,623	22.7%	619	8.6%	2,242	31.3%
8 宮崎県	10,069	2,296	22.8%	806	8.0%	3,102	30.8%
9 長崎県	12,481	2,716	21.8%	1,119	9.0%	3,835	30.7%
10 福岡県	53,698	11,865	22.1%	3,796	7.1%	15,661	29.2%
11 佐賀県	5,944	1,246	21.0%	451	7.6%	1,697	28.5%
12 香川県	5,945	1,230	20.7%	445	7.5%	1,675	28.2%
13 北海道	45,530	9,305	20.4%	2,934	6.4%	12,239	26.9%
14 鳥取県	3,231	610	18.9%	251	7.8%	861	26.6%
15 鹿児島県	22,312	4,475	20.1%	1,347	6.0%	5,822	26.1%
16 福島県	12,484	2,238	17.9%	956	7.7%	3,194	25.6%
17 熊本県	17,647	3,471	19.7%	1,019	5.8%	4,490	25.4%
18 愛知県	66,812	10,855	16.2%	5,778	8.6%	16,633	24.9%
19 岡山県	16,470	2,878	17.5%	1,192	7.2%	4,070	24.7%
20 秋田県	2,825	527	18.7%	163	5.8%	690	24.4%
21 岐阜県	12,462	2,044	16.4%	879	7.1%	2,923	23.5%
22 沖縄県	3,821	675	17.7%	219	5.7%	894	23.4%
23 奈良県	13,557	2,598	19.2%	552	4.1%	3,150	23.2%
24 山口県	11,143	2,064	18.5%	512	4.6%	2,576	23.1%
25 新潟県	12,582	1,875	14.9%	1,033	8.2%	2,908	23.1%
26 滋賀県	8,114	1,209	14.9%	526	6.5%	1,735	21.4%
27 福井県	5,740	787	13.7%	403	7.0%	1,190	20.7%
28 富山県	5,989	818	13.7%	370	6.2%	1,188	19.8%
29 京都府	28,523	4,287	15.0%	1,347	4.7%	5,634	19.8%
30 宮城県	16,786	2,572	15.3%	699	4.2%	3,271	19.5%
31 石川県	7,912	1,062	13.4%	472	6.0%	1,534	19.4%
32 兵庫県	40,128	5,904	14.7%	1,770	4.4%	7,674	19.1%
33 高知県	5,902	838	14.2%	250	4.2%	1,088	18.4%
34 静岡県	33,471	4,185	12.5%	1,842	5.5%	6,027	18.0%
35 茨城県	35,617	4,767	13.4%	1,631	4.6%	6,398	18.0%
36 徳島県	916	122	13.3%	40	4.4%	162	17.7%
37 群馬県	13,241	1,649	12.5%	587	4.4%	2,236	16.9%
38 広島県	24,717	3,112	12.6%	922	3.7%	4,034	16.3%
39 山梨県	8,237	1,024	12.4%	316	3.8%	1,340	16.3%
40 長野県	12,210	1,422	11.6%	493	4.0%	1,915	15.7%
41 埼玉県	54,119	5,150	9.5%	2,896	5.4%	8,046	14.9%
42 三重県	14,008	1,466	10.5%	546	3.9%	2,012	14.4%
43 栃木県	18,375	1,890	10.3%	586	3.2%	2,476	13.5%
44 和歌山県	4,925	475	9.6%	174	3.5%	649	13.2%
45 東京都	194,341	14,611	7.5%	6,031	3.1%	20,642	10.6%
46 千葉県	50,339	3,838	7.6%	1,425	2.8%	5,263	10.5%
47 神奈川県	71,565	5,004	7.0%	1,958	2.7%	6,962	9.7%
計	1,131,132	163,335	14.4%	63,058	5.6%	226,393	20.0%

資料:文部科学省

作成:全国私教連

全国各自治体の授業料助成制度の比較検討

【大阪府の私立高校 1. 2年生授業料補助制度】 予算額 228億2370万円 (@250,857円)

	学校 7,226 円	学校 7,226 円	学校 7,226 円	学校 7,226 円	
大阪府内私立高校 平均学費（年納入金） 587,226 円 (授業料 562,653 円 + 施設設備費 24,573 円)	大阪府 342,400 円	大阪府 401,800 円	大阪府 461,200 円	大阪府 361,200 円	保護者 461,200 円
	国 237,600 円	国 178,200 円	国 118,800 円	国 118,800 円	国 118,800 円
年収	生保～250万円	～350万円	～610万円	～800万円	800万円～
生徒数 90,983 人		50%		20%	30%

【京都府の授業料補助制度】 予算額 61.3 億円 (@214,000円) 大阪と京都の制度の違いは学園負担がないこと

京都府内私立高校 平均学費（年納入金） 707,378 円 (授業料 514,689 円 + 施設設備費 192,689 円)	京都府 469,778 円	保護者 57,378 円	保護者 57,378 円	保護者 538,578 円	保護者 588,578 円
	京都府 471,800 円	京都府 531,200 円		京都府 50,000 円	
	国 237,600 円	国 178,200 円	国 118,800 円	国 118,800 円	国 118,800 円
年収	生保・250万円	～350万円	～500万円	～800万円	800万円～
生徒数 28,544 人	15%	5%	20%	30%	30%

【北海道の授業料補助制度】 予算額：2013年度 9.88億円 (@33,218円) 道からの支援は27%の世帯、あとは自己責任

北海道内私立高校 平均学費（年納入金） 386,108 円 (授業料 334,427 円 + 施設設備費 51,681 円)	保護者 28,508 円	保護者 87,908 円	保護者 120,000 円	保護者 120,000 円	保護者 267,308 円
			国 237,600 円	国 178,200 円	国 118,800 円
年収	生保・250万円	～350万円			350万円～
生徒数 29,743 人	20%	7%			73%

【東京都の授業料補助制度】 予算額 45億円 (@25,700円) 保護者負担分への学園独自の支援制度に再補助制度あり

東京都内私立高校 平均学費（年納入金） 629,285 円 (授業料 424,201 円 + 施設設備費 205,084 円)	保護者 206,285 円	保護者 252,285 円	保護者 327,685 円	保護者 409,085 円	保護者 510,485
	東京都 185,400 円	東京都 139,400 円	東京都 122,400 円	都 101,400 円	
	国 237,600 円	国 237,600 円	国 178,200 円	国 118,800 円	国 118,800 円
年収	生保	～250万円	～350万円	～760万円	760万円～
生徒数 175,837 人		8%	3%	39%	50%

【青森県の授業料補助制度】 予算額1億7827万円 (@18,878円)

青森県内私立高校 平均学費（年納入金） 482,990円 (授業料363,682円+施設設備費119,308円)	保護者 185,990円 県 59,400円 国 237,600円	保護者 275,150円 県 88,740円 国 178,200円	保護者 364,190円 国 118,800円
年収	生保・~250万円	~350万円	350万円~
生徒数9,443人	32%	13%	55%

【鳥取県の授業料補助制度】 予算額1億5000万円 (@44,500円)

鳥取県内私立高校 平均学費（年納入金） 454,417円 (授業料213,428円+施設設備費240,989円)	鳥取県 216,817円 国 237,600円	鳥取県 216,817円 国 237,600円	保護者 120,495円 鳥取県 333,923円 国 178,200円	保護者 335,617円 国 118,800円
年収	生保	~250万円	~350万円	350万円~
生徒数3,372人	19%		8%	73%

【広島県の授業料補助制度】 予算額5億7000万円 (@25,100円)

広島県内私立高校 平均学費（年納入金） 470,079円 (授業料380,367+施設設備費89,712円)	広島県 232,479円 国 237,600円	広島県 232,479円 国 237,600円	保護者 156,693円 広島県 135,186円 国 178,200円	保護者 351,279円 国 118,800円
年収	生保	~250万円	~350万円	350万円~
生徒数22,667人	13%		4%	83%

【愛知県の授業料補助制度】 予算額34億3870万円 (@58,220円)

愛知県内私立高校 平均学費（年納入金） 441,488円 (授業料392,264円+施設設備費49,224円)	保護者 50,288円 愛知県 153,600円 国 237,600円	保護者 50,288円 愛知県 213,000円 国 178,200円	保護者 212,288円 愛知県 110,400円 国 118,800円	保護者 271,088円 愛知県 51,600円 国 118,800円	保護者 322,688円 国 118,800円
年収	生保・~250万円	~350万円	~610万円	~800万円	800万円~
在学生徒数59,063人	16%	9%	25%		50%

【山口県の授業料補助制度】 予算額7700万円 (@7,700円)

山口県内私立高校 平均学費（年納入金） 413,905円 (授業料285,465円+施設設備費128,440円)	保護者 128,440円 県 47,865円 国 237,600円	保護者 176,305円 国 237,600円	保護者 235,705円 国 178,200円	保護者 295,105円 国 118,800円
年収	生保	~250万円	~350万円	350万円~
生徒数10,056人	10%	8%	5%	7%

高校授業料等の滞納分に係る生活福祉資金（教育支援資金）の
都道府県別貸付決定状況

		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
No.	都道府県名	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)
1	北海道	26	5,073,000	3	742,000	2	567,000
2	青森県	146	40,568,610	43	16,210,636	53	13,058,757
3	岩手県	36	8,216,000	11	3,140,000	13	3,799,000
4	宮城県	34	4,738,000	9	2,216,000	10	3,335,000
5	秋田県	10	1,265,710	8	1,110,125	4	944,800
6	山形県	23	8,862,000	11	2,742,929	9	2,029,000
7	福島県	39	5,720,900	2	246,000	2	929,905
8	茨城県	9	1,759,944	5	1,043,000	0	0
9	栃木県	9	2,154,665	10	1,694,120	2	560,000
10	群馬県	8	5,557,000	4	1,738,000	6	1,690,000
11	埼玉県	20	3,840,000	5	1,300,260	3	537,380
12	千葉県	18	5,152,000	18	7,098,479	23	6,906,707
13	東京都	107	48,014,000	34	18,410,000	6	2,537,000
14	神奈川県	56	20,927,686	22	6,803,750	17	4,713,000
15	新潟県	9	2,353,049	24	3,100,379	26	3,443,797
16	富山県	4	1,104,000	5	592,000	1	325,000
17	石川県	16	2,287,000	2	325,000	3	294,000
18	福井県	8	1,030,910	16	1,758,545	2	165,240
19	山梨県	8	1,777,000	4	1,897,680	1	252,049
20	長野県	33	8,606,000	19	4,008,800	13	5,153,500
21	岐阜県	6	709,200	0	0	3	301,800
22	静岡県	11	2,138,000	4	1,425,000	3	848,000
23	愛知県	14	4,488,400	0	0	0	0
24	三重県	1	218,700	1	54,900	0	0
25	滋賀県	15	2,235,000	13	2,058,000	4	843,000
26	京都府	15	5,597,000	3	1,203,000	1	100,000
27	大阪府	22	4,709,000	15	3,797,000	10	2,859,000
28	兵庫県	12	3,382,700	4	1,189,200	2	626,000
29	奈良県	1	45,000	0	0	1	360,000
30	和歌山县	1	420,000	1	100,600	0	0
31	鳥取県	4	558,000	4	558,800	5	974,000
32	島根県	10	1,646,500	2	595,000	3	601,500
33	岡山県	4	849,000	0	0	0	0
34	広島県	26	5,479,000	7	981,000	7	1,038,000
35	山口県	15	2,075,400	0	0	2	170,000
36	徳島県	6	606,750	1	52,000	0	0
37	香川県	1	59,000	2	325,800	0	0
38	愛媛県	1	103,200	0	0	1	72,000
39	高知県	3	118,800	3	1,160,700	1	186,690
40	福岡県	67	13,557,000	29	6,267,000	7	1,601,000
41	佐賀県	0	0	0	0	0	0
42	長崎県	10	2,308,000	1	210,000	0	0
43	熊本県	67	15,026,000	2	202,400	4	1,223,992
44	大分県	14	2,146,000	6	1,457,000	6	1,083,000
45	宮崎県	12	1,876,000	6	811,000	7	2,815,000
46	鹿児島県	15	1,987,000	0	0	2	297,000
47	沖縄県	61	4,411,000	16	1,035,000	5	2,259,000
全国合計		1,033	255,757,124	375	99,661,103	270	69,500,117

私立中高生の経済的理由による中退と学費滞納調査

2013年3月

5. 学費滞納状況 (2013年3月末現在で3ヶ月以上滞納している生徒数)

1. 調査の目的			
私学の学費負担が生徒の学校生活に どのような影響を与えているかを、学 費滞納、経済的理由による中退の現状 によってつかみ、生徒の学習権を守る 立場で、社会に訴え、行政に要求する 資料とします。			
2. 学校名・生徒数			
県名	学校名	学年	生徒数
中1		中2	
中3		高1	
		高2	
		高3	
		合計	

* 県名、学校名、生徒数の記入をお願いします

3. 調査時点

2013年3月31日現在 (2012年4月1日～2013年3月31日までの滞納・中退状況)

4. 経済的理由による中退者数

経済的理由による中退者の状況

経済的理由による中退者数
中1
中2
中3
合計

6. 就学支援金制度に「所得制限」を導入する方向を政府が提示しています。2014年度以降

の就学支援金制度について記入されているあなたはどうのように考えますか?

ひとつ選んで記号に○をつけて下さい。

(1) 2014年度以降の「就学支援金制度」について、どのように考えますか?

- ア. 一律支給額をはじめ全体的に底上げすべきだ。
イ. 年収350万円未満の加算支給世帯の年収基準を上げて加算世帯を増やすべきだ。
ウ. 現行制度に加え、低所得層へは教育予算を増額して給付型奨学金を導入すべきだ。
エ. 現行の就学支援金制度の維持でよい。
オ. 就学支援金制度への「所得制限」導入に賛成である。
カ. わからない。

- (2) 教室の中に就学支援金を受け取る生徒と受け取らない生徒がいることをどう思いますか?
ア. 教育上問題である。イ. 仕方がない。ウ. あっても良い。エ. わからない。

7. 経済的理由で2012年度の修学旅行などに参加できなかつた生徒は何人いますか

修学旅行参加の予定数 () 人 経済的理由での不参加数 () 人

8. 厚生労働省(社会福祉協議会)教育支援資金制度(年収350万円未満家庭に最高月額35,000円貸付)の学費滞納時滞及貸付が今年度から恒久化されました。この事について記入して
いるあなたに質問します。ひとつ選んで記号に○をつけてください。

- (1) この制度について
ア. 知っている イ. 知らない
- (2) この制度を利用して、滞納した学費を納めた生徒がいますか?
ア. いる () 人 イ. いない

* 中退生徒などの家の状況、本人の思いなどの具体的な報告を「経済的理由による中退や学費滞納の実態報告」(別紙)でお願いします。

以上